

パブリックコメント集約表

事項	No.	意見・要望	ふじみの考え方
1 計画の目的について	1	「両市は、今後も焼却ごみを減量する努力を継続して行う。」旨を記載すべきである。	計画の目的に加筆します。
2 基本方針について	2	P 4、基本方針(1)に以下の一文を追加すること。 ごみ収集車も含めて周辺住民から振動・騒音・臭いについて苦情がないように努める。	今後、地元協議会(仮称)を設置し、操業に関する協定を定める中で趣旨を反映します。
	3	両市のCO ₂ 排出量削減に寄与する。	計画の目的に加筆します。
	4	徹底的に配慮 = 定義を明確にすること。	現に(1)以下に掲載している4項目がその内容です。
	5	P 4、基本方針(3)に以下の一文を追加すること。 事業を計画する過程で市民の積極的な参加の場を設定する。	実施計画をつくり上げる前段階の基本計画策定過程において、十分な市民参加の場を設定してきたと認識しています。今後も、その姿勢に変わりありません。
	6	計画は市民の合意を得て事業展開する。	市民の皆さんの意見を十分踏まえながら、事業を推進していきます。
	7	施設稼働に当たり、市民から苦情が出るようなことが発生した場合は、速やかに苦情の根源を撲滅する。	今後、地元協議会(仮称)を設置し、操業に関する協定を定める中で趣旨を反映します。
	8	P 4、基本方針(4)に以下の一文を追加すること。 施設運営期間は20年とし、運営期間終了後は、付随する不燃物処理施設等も含め移転する。	DBO方式による運営期間は20年ですが、施設自体の運用期間は現時点では決まっていません。
3 建設地について	9	焼却処理について、三鷹市と調布市は別々に処理をすべきである。	平成11年8月に両市共同で事業を推進していく旨の覚書を取り交わして以来、長い年月を重ねて進めてきました。その経過を尊重したいと思います。

事項	No.	意見・要望	ふじみの考え方
	10	建設地について、最新の状況で再度選定を行うこと。	建設地については、平成 13 から 15 年度にかけて市民参加による「基本計画検討委員会」で検討されてきた経過があります。このように長い年月をかけて決めてきた経過や平成 25 年度の施設稼働を踏まえると、再度の選定は困難です。
4 処理対象物について	11	「廃プラスチックを含むごみの焼却は逆行しうるものである。」と明示した上で、苦渋の選択として、ごみ焼却していることを位置づけるべきである。	この計画の基本方針は、可能な限り資源化してなお残るごみについては焼却することとしています。燃やす量を極力少なくするよう努力します。
	12	プラスチックの焼却を是非検討してほしい。 (計画ごみ質の中には低発熱量も含まれるので、リサイクル可能以外のプラスチックも燃やし、分別の簡素化と燃焼改善による排出の清浄化をはかってほしい。)	新ごみ処理施設は資源循環型社会のシンボルとなることを目指しています。分別の簡素化はごみ総量の増大につながる懸念があります。
	13	発電量、熱供給量を維持するために焼却ごみを確保するようなことがあってはならない。	ご意見のとおりです。
	14	「不燃ごみ等の資源化物選別後の可燃分及び残さ」について、具体的例を記載してほしい。	具体例として記載します。
	15	剪定枝などは資源として、焼却対象物としないほしい。	収集対象物については、両市の検討事項です。両市には、ご意見をいただいたことを伝えます。
5 計画ごみ質について	16	計画ごみ質の考え方について記載すること。	3 頁に記載がありますが、わかりやすくします。
6 環境保全対策について	17	現在の状態と比較できるような表現とするなど、市民に分かりやすい表現とすること。	ご趣旨を踏まえ対応します。
	18	負圧など数値記述が可能な部分については、具体的に記述すること。	施設の実施設設計で検討していきます。

事項	No.	意見・要望	ふじみの考え方
排ガス	19	バグフィルタのダスト漏れを常時判別できるようバグフィルタの改善を求める。	施設の実施設計で検討していきます。
	20	窒素酸化物の住宅地大気環境基準は平均値で 0.06ppm なので、これを達成できる煙突高さで排出濃度にしてほしい。	計画では煙突高を 100メートルとしています。窒素酸化物の自主規制値を煙突出口で 50ppm としていますが、100メートルの煙突で上空に放出されますと、約 120 万分の 1 に希釈され 0.00004ppm となりますので健康への影響はないと考えます。
	21	一酸化炭素(CO)の大気環境基準値になるよう、排出を抑制してほしい。	ご趣旨を踏まえ、努めます。
騒音・振動・臭気	22	ダイオキシン類の自主規制値が国の基準と同じなのは何か。もっと厳しくすべきでは。	ダイオキシン類の自主規制値である 0.1ng は国際的にも厳しい基準です。あわせて、排出量削減対策を実施することで自主規制値以下に抑制します。また、0.1ng は煙突出口での設定値であり、排ガスは煙突から排出し希釈され、その濃度は 100メートルの煙突では 120 万分の 1 程度となり、通常の大気中にあるダイオキシン濃度以下ですので健康への影響はないと考えます。
	23	既存施設及びごみ収集車両も含めて周辺住民から振動・騒音・臭いについて苦情のないように努めること。	ご趣旨を踏まえ、努めます。なお、既存施設については、敷地内で分散処理している資源化物等を、現不燃物資源化施設の北側と東側に新たに建屋を建設して集約し、さらに臭気を防いでいきます。このための予算措置については、平成 20、21 年度で対応していきます。
	24	周辺は住宅密集地域なので、準工業地域の基準ではなく、住宅地での基準を適用すること。	計画は、準工業地域の基準ですが、極力住宅地の基準に近づけるよう努力します。
	25	周囲に溶け込むような外観にしてほしい。	煙突を含め、周辺環境に充分配慮した外観とします。
周辺環境	26	収集運搬車両の新規導入時には、最新の排ガス規制適合車とすること。	収集車両の指導は両市のごみ対策課の所管となりますが、ご趣旨を踏まえ、協議していきます。
	27	用途地域を住宅専用地域と記述修正すること。	建設地は、準工業地域ですので記述修正はできません。

事項	No.	意見・要望	ふじみの考え方
高度地区	28	現在の高さ制限である 25m の高さ以下の建物としてほしい。	実施計画では、建物の高さを最高で 35メートルを想定していますが、施設能力を損ねない範囲で高さを抑える努力・工夫をします。なお、表記については「建屋高 35 m 以下」とします。
	29	新施設を地下に埋設してほしい。(収集車両の地下搬出入を検討してほしい。)	地下に道路をつくり、地下から搬出入するためには、車両動線の勾配を考えると、ふじみ衛生組合以外の土地を取得する必要があると考えます。また、焼却施設そのものも半地下化する必要があります。したがって、平成 25 年度の施設稼働を踏まえると難しいと考えます。また、用地取得費や建設費にも多くの費用がかかることから難しいと考えています。
8 焼却炉について	30	環境的にも、今後のごみの減量に備える意味でも、3 炉にすべきである	2 炉と 3 炉について、省エネルギー性・環境性・安全性・操炉の安定性・建設費(維持管理費)・設置スペース・炉の耐久性・ごみ量の変動による対応と 8 つの視点から比較して市民検討会でも議論いただきました。 2 炉 3 炉双方に特徴がありますが、2 炉と比較したときの 3 炉は、操炉の安定性が相対的に高いといわれますが、2 炉においてもごみピットを通常よりも大きく取ることで、安定的な操炉が可能と考えており、建設運営に関して、経済的にも優れていることなどから総合的に判断して 2 炉としました。
9 受入供給設備について	31	ごみピット容量に余裕は要らない。広域支援で対応すればよい。	焼却炉は 1 年間に 2 ～ 3 回程度の定期点検や修繕が必要です。そのたびごとに、広域支援に頼ることはできませんので、ごみピットには一定の余裕が必要です。

事項	No.	意見・要望	ふじみの考え方
10 通風設備について 煙突	32	煙突の高さが100mでは拡散効果が不安である。	排ガスの排出濃度は、煙突出口での値です。実際には煙突から排出し、希釈され、排ガス濃度は100メートルの煙突では120万分の1程度となり、通常の大気中にあるダイオキシン濃度以下ですので健康への影響はないと考えます。
白煙防止	33	笛吹き現象、ダウンウォッシュについて分かりやすく記述すること。	注釈で加えるようにします。
	34	白煙防止は、煙突出口で加熱することになるので、熱量の無駄であり、炭酸ガス排出低減の意味からもやめるべきである。	今後の検討課題とします。
11 配置・動線について 配置	35	プラットホームを南側とすること。	日影規制の関係から、プラットホームを南側に配置するのは難しいと考えますが、趣旨を踏まえ検討します。 臭気の視点からのご意見であると思いますので、臭気対策については、万全を期していきます。
動線	36	西側スペースを収集車両の待機スペースにすることは、CO2の増加になるので反対である。	基本的には、収集車両による交通渋滞が発生しないよう車両動線を計画していきますが、一定の備えとして、西側スペースの一部を収集車両の待機スペースにしたいと考えています。
	37	東八道路に至るまでのごみ収集車両の走行ルートについても、住宅密集地は避けるなどの配慮をしていただきたい。	ごみ収集車両の走行ルートについては、両市とも協議を行い、できる限り幹線道路を使用するとともに分散化を行うなど、検討をしていきます。

事項	No.	意見・要望	ふじみの考え方
	38	ゲートCから搬入した可燃ごみ車両は、ゲートCから搬出させたほうがよい。	敷地内の車両動線については、車両が円滑に通行でき、交通事故防止の観点から、一方通行とします。ゲートCから搬入した可燃ごみ車両を、ゲートCから搬出させる場合、不燃物資源化施設の北側道路で対面通行となりますので、ゲートCから搬入した可燃ごみ車両をゲートCから搬出させるのは、難しいと考えています。
	39	収集車両の地下搬出入を検討してほしい。(地下に自動車通路を造り、一般道路の渋滞解消をすべきである。)	地下に道路をつくり、地下から搬出入するためには、車両動線の勾配を考えると、ふじみ衛生組合以外の土地を取得する必要があると考えています。また、焼却施設そのものも半地下化する必要があります。したがって、平成25年度の施設稼働を踏まえると難しいと考えます。また、用地取得費や建設費にも多くの費用がかかることから難しいと考えています。
	40	収集車両による交通渋滞を回避してほしい。	現在行っている交通量調査等も踏まえながら、収集車両による交通渋滞が発生しないよう車両動線を計画していきます。
	41	交通渋滞等が発生した場合には、住民の意見を踏まえつつ対応をお願いしたい。	収集車両による交通渋滞が発生しないよう車両動線を計画していきますが、実際に収集車両が原因で交通渋滞が発生した場合には、車両動線の見直しを検討します。
	42	将来の交通量の増加を見込んだ対応策が必要である。	将来の交通量の増加を見込んだうえで、収集車両による交通渋滞が発生しないよう車両動線を計画していきます。
	43	人見街道(郵便局～市役所)・若葉通り(泰成マンション～郵便局)の収集車両の通行禁止。	基本的な走行ルートについては、両市とも協議のうえ動線計画として定めますが、個々の収集・走行ルートについては、三鷹市及び調布市が判断することとなりますので、意見があったことを伝えます。
	44	歩道等の通行量を検討し、車両動線を決定すること	歩行者等の通行量も踏まえながら車両動線を計画するとともに、入口には交通整理員を配置するなど、交通安全に努めます。

事項	No.	意見・要望	ふじみの考え方
	45	三鷹通りの現状の交通量の把握が不十分であり、ふじみ衛生組合として交通量調査を行い、対策を検討すべきである。	現在、ふじみ衛生組合において、交通量調査を行っています。この交通量調査には三鷹通りも含まれていますので、これらの調査結果も踏まえながら対応していきます。
	46	東八道路から左折入場する車両対策として、左折専用レーンを設けるなど左折車が減速せずに左折待機する場所に流入できるような道路構造にする必要がある。	東八道路から左折入場する車両は、ピーク時で1時間当たり40台程度であることから、収集車両による交通渋滞は発生しないと考えています。ただし、万一のことを考え、道路管理者や交通管理者との協議は継続していきます。
12 建設・運営維持管理について	47	施設整備・運営の事業方式にPFI方式は採用しない。(責任の所在があいまい。)	今回採用予定の事業方式は、公設民営方式(DBO方式)であり、公共が施設を建設・保有し、運営維持管理を民間に行わせるものです。責任の所在(リスク分担)は、契約時に定めるとともに、運営維持管理の状況について、適切に指導・監督し、市民の皆様にも監視できるシステムを検討していきます。
	48	新施設建設に当たっては、将来の建て替え計画も練っておくべきである。	廃棄物処理技術は日進月歩であり、将来の処理方法、焼却対象物、処理量等を現時点で確定することは困難です。したがって、現時点で将来の建て替え計画を策定することは難しいと考えており、将来課題とします。
	49	具体的な会社名を記述すること。	事業者が選定された時点で、公表します。

事項	No.	意見・要望	ふじみの考え方
	50	事業者グループの選定作業を行う、専門委員会の人選を公正に行うとともに、専門委員会の議論は事後に議事録を公開してほしい。	事業者グループの選定にあたっては、情報公開に努めます。
13 モニタリング計画	51	排ガス（CO2 の排出量を含む）、騒音、臭気、水質等について、市民に分かりやすく公開してもらいたい。	環境保全についてのデータは、広報やホームページなどを通じ、市民の皆様に分かりやすく公開していきます。
	52	排ガス対策として、常時測定値を電光掲示板で施設のどこかに設置する。	排ガスの常時測定値については、市民の皆様のご意見を踏まえながら、電光掲示板を設置するなど、分かりやすい方法で公開していきます。
	53	万一不具合が起きた場合、市民に周知し、市民とともに協議する場を設定すること。	万一不具合が起きた場合には、HP等を通じ市民の皆様にも周知します。また、地元協議会（仮称）を設置するなど、市民の皆様と協議する場を設定します。
	54	見学は自由に見られるようにしてほしい。	自由に施設見学ができるよう、見学者の視点も踏まえ施設の設計をしていきます。
	55	モニタリング計画について、詳細に記述すること。	現時点でモニタリング計画について、詳細に記述することは困難です。しかし、モニタリング計画については、今後、市民検討会の議論や地元協議会（仮称）等との調整を踏まえ計画していきます。
	56	環境影響評価の「事後評価を行い」の記述を、「市民参加による事前評価と事後評価」に変えること。	「提出された意見書を踏まえ、本施設の建設や運営に反映させる。」という記述が、市民参加による事前評価とご理解ください。
	57	検討委員会の意見を計画に反映すること。	これまでも市民検討会のご意見を踏まえ計画（案）を作成してきました。今後も同様に対応していきます。
	58	検討委員会で提示された資料は市のホームページで議事録とともに公開すること。	三鷹市・調布市にご意見があったことを伝えます。

事項	No.	意見・要望	ふじみの考え方
	59	新ごみ処理施設に係る運営については、協定書、覚書を近隣住民と結ぶこと。	今後、地元協議会（仮称）と協定等を締結していきます。内容については、今後検討していきます。
	60	実際に施設側担当者と住民が直接意見交換を行える、常設の定期的な意見交換の場を設けてほしい。	地元協議会（仮称）を設置するとともに、広く市民の皆様と意見交換が行える場を設定していきたいと考えています。
	61	工事の様子をケーブルテレビで流してほしい。	建設中の情報提供については、広報やホームページなどを通じ市民の皆様にお知らせしたいと考えています。ケーブルテレビについてはご提案として今後検討していきます。
14 事業費について 建設費	62	建設費について詳細を記述すること。	施設の仕様が決定していない現時点においては、詳細を記述することは難しいと考えます。将来、施設の詳細仕様が定まった段階で明らかにします。
運営費	63	財源内訳について、分かりやすく記述すること。	施設の仕様が決定していない現時点においては、交付金対象事業と単独事業の内訳が未定であることから、一般的な説明にならざるを得ません。 なお、「交付税措置」については説明を加えます。
	64	事業費を起債で賄わないこと。	新ごみ処理施設の建設費は高額であり、三鷹市・調布市とも一括して一般財源で賄える金額ではありません。負担の均てん化を図るうえでも、起債で賄わざるを得ません。
	65	運営費について詳細を記述すること。	施設の仕様が決定していない現段階においては、詳細を記述することは難しいと考えます。将来、施設の詳細仕様が定まった段階で明らかにします。

事項	No.	意見・要望	ふじみの考え方
15 労働安全対策について	66	危機管理としての対応の指針、マニュアルを備えるとともに、廃棄物技術管理者等の有資格者を配置すること。また、労働安全衛生委員会を設置すること。	労働安全対策は重要と考えており、ご意見を踏まえ計画を策定していきます。
16 施設稼働時期について	67	市民合意を優先し、平成25年度にはこだわらないこと。	両市の焼却施設の現状(特に二枚橋衛生組合焼却施設の稼働停止)を踏まえると、平成25年度の施設稼働はどうしても実現しなければならない目標であり課題であると考えています。
17 関連事業について	68	プールを新設してほしい。	余熱利用施設については、今後、市民の皆様のご意見を踏まえるとともに、周辺の公共施設整備計画との調整を図りながら検討していきます。
	69	余熱利用について、早急な計画の具体化を行うこと。	余熱利用施設については、今後、市民の皆様のご意見を踏まえるとともに、周辺の公共施設整備計画との調整を図りながら検討していきます。
	70	コミュニティ施設は不要である。	コミュニティ施設については、今後、市民の皆様のご意見を踏まえるとともに、周辺の公共施設整備計画との調整を図りながら検討していきます。
	71	不燃物資源化施設を移転してほしい。	現時点において、不燃物資源化施設の具体的な移転計画はありません。
18 その他	72	目の不自由な人にもわかりやすい資料等がほしい。	どのようなことが可能か検討していきます。
	73	周辺住民に対する迷惑の代償として、一定枚数のごみ袋の無料配付や福利厚生施設の割引利用券の配付などを検討してほしい。 (発電電力や発生熱は理想的には、周辺住民へ無料供給すべきである)	今後、どのようなことが可能か、三鷹市・調布市も含めて検討します。

事項	No.	意見・要望	ふじみの考え方
	74	用地周辺住民反対者の理解を得るべく、努力してほしい。	今後ご理解をいただけるよう努力します。